

○議長（中村 敦） 次は、質問順位 5 番、1、下田市魚市場の建て替えと「みなとまちゾーン活性化計画」について。2、帯状疱疹の予防ワクチン接種補助について。3、（仮称）下田北インターチェンジと伊豆縦貫自動車道の進捗状況について。

以上 3 件について、7 番 岡崎大五議員。

〔7 番 岡崎大五登壇〕

○7 番（岡崎大五） 市政会の岡崎大五でございます。

議長の通告に従い、一般質問を行いたいと思います。

テーマは今回 3 点、今、議長に御紹介いただいたとおりでございます。

1 点目としては、まず①下田市魚市場の建て替えと「みなとまちゾーン活性化計画」についてを御質問いたします。

コロナ禍の影響で2019年来止まっていた下田魚市場の建て替え工事が、令和 7 年度から具体的に動き出すことになりました。伊豆漁協と下田市関係各課におかれましては、辛抱強く話し合いを進めていただき、感謝申し上げますところでございます。

さて、この計画は、下田市過疎地域持続的発展計画にも記載があるとおおり、浜の活力再生事業が充てられることになっていますが、この事業の要旨をお話してください。

伊豆漁協からの聞き取りでは、この事業のみではどうやら不十分ではないかという思いがしております。と申しますのも、下田の場合、魚市場は単なる魚市場ではなく、みなとまちゾーン活性化基本計画の中で重要な役割を担っているからです。

計画書によりますと、漁業施設は来訪者が港町にきた高揚感を感じる、見せる施設としての機能も視野に入れ、市場施設の衛生環境機能と耐震性の確保に向け整備を行う。また、海産物の購買意欲の向上を図るため、マリンエコトラベルの普及と周知による下田産海産物のブランド化を推進する。さらに、道の駅と漁協施設の一体的な利活用を留意すべきであると述べています。こうした計画を具現化するには、魚市場の荷さばき施設のみならず、事務所や加工場、金目亭も併せた一体的な施設の建て替えをすることで、観光との複合的な役割を担うことができます。

御存じのように、沼津魚市場が、港町ゾーン計画の一環として複合施設沼津魚市場 I N O として生まれ変わったのは2007年です。競り場 2 階に見学通路と飲食店を 3 軒誘致しただけなのに、見せる化に成功し、周辺も含めて今や一大観光スポットとなりました。

下田でも魚市場の建て替えが大きなターニングポイントとなるはずですが、2階から荷さばき場につながる回路をつくり、海を見ながら競りを見学できるようにする。屋上はビアガー

デン、あるいは花火大会の有料指定席としてふるさと納税でも売り出す。加工場をリニューアルし、下田に足りない魚の加工施設を誘致する。この場合、他の補助金制度の活用も考えられると思われますが、どんな制度があるのかお聞かせください。

一方で、最近マグロの漁獲が急増しており、しかし下田では値崩れが早いため、燃料が高騰しているにもかかわらず、沼津に持っていかれています。下田は漁場に最も近い位置にありますが、優位性を生かし切れていません。カジキマグロが名物になるとは思われず、一般的なキハダマグロがおいしくて良いのではないかと漁業関係者と話しております。これを下田マグロとブランド化して売り出し、ブランド力が高まれば需要が大きくなり値崩れを起こしにくくなります。

また、現在も下田漁協が下田市の助成金を得て数艘の大型船、これは漁船ですけれども、と交渉中ですが、一昨年に延長440メートル、水深4メートル、船籍数11の外ヶ岡物揚げ場が完成しており、市場が建て替えられにぎわいが創出されれば、大型漁船誘致の機運も高まってまいります。

昨年来、東京下田の高速ジェット線の臨時就航、伊豆諸島の関係強化も進み、最近では伊豆急下田駅や観光協会に神津島のポスターが貼られるなど、下田港を巡る環境は好転しており、ぜひ魚市場の建て替えを絶好の機会にさせていただきたいと思います。

実は、今日も傍聴席に神津島から副議長がお見えになっております。

また、緑の基本計画でも、道の駅周辺は旅の目的地、ランドマークとして位置づけられており、集客力の高さを生かすことが望まれるところです。さらに下田漁協では、「海釣りGO」のアプリを使った有料海釣り事業を計画中で、先行の田子港では年間に二、三百万円の売上げになっているそうです。下田市条例あるいは静岡県条例では事業実施は可能なのか、お教えてください。

磯焼けによるサザエやアワビ等の不漁が続く中、来月4月21日から25日まで「タラ オセアン ジャパン」、これはフランスのアニエス・ベーという、皆さんも御存じの有名なブランド会社が母体となっている環境保全団体の日本支社みたいな位置づけですけれども、こちらによる海藻の調査が行われ、26日にはブルーカーボンセミナーが予定されていますが、下田市との協力関係をお聞かせください。

最後に、下田魚市場建て替えのタイムスケジュールをお聞かせください。そして、道の駅との一体化を強化するには、道の駅の商業化が是が非でも必要です。去年の一般質問でも取り上げたテーマですが、施設の条例改正の進捗状況について、併せてお尋ねいたします。

次に2番、带状疱疹の予防ワクチン接種補助について。

昨年9月議会の私の一般質問で、带状疱疹ワクチンの補助金制度導入について言及させていただきました。12月議会では、この下田市議会として意見書を国会や関係省庁に提出いたしました。すると、下田市のみならず、多くの地方議会からも出されたようで、こうした国民の声を反映する形で、令和7年度より、带状疱疹ワクチンの定期接種が実施される運びとなっています。まずは、带状疱疹はひどい痛みを伴うものと言われていますが、その症状と年齢的傾向、発症率についてお聞かせください。

そして、下田市での実施内容について、幾つか御質問させていただきます。

1、対象となる市民はどのような市民になりますでしょうか。2、ワクチンの種類、メーカー、接種費用、市の助成の額は幾らになりますでしょうか。3、ワクチンの種類と接種金額、メーカー……これは重複しておりますね。4、ワクチンの発症予防効果はどのように考えられておりますでしょうか。5、ワクチンの安全性は、副反応等の事例はあるのか、お尋ねいたします。6、他ワクチン、例えばインフルエンザワクチンやコロナワクチン等の同時接種はできるのか、お聞かせください。7、既に带状疱疹に罹患したことがある人は接種の必要はないのかあるのか、こちらもお話してください。

こうした疑問が市民の皆様から寄せられることが想定される中で、どのような広報を展開し周知を高めるのか、対策をお聞かせください。また、対象となる市民の予想される接種率はどの程度とお考えでしょうか。予想を上回った場合にはどうするのかも、併せてお聞かせください。

さらに、带状疱疹ワクチンと同様に、高齢者を対象とする肺炎球菌ワクチンの予防接種制度がありますが、肺炎球菌感染症の症状や発症予防効果と利用効果、下田市の接種率についてもお聞かせください。

次に、3つ目の質問でございます。

(仮称)下田北インターチェンジと下田縦貫道自動車道の進捗状況について。

まず、今日、皆さんのお手元に河津下田道路ということで最新のパンフレット、これ県のほうからか国のほうからか出てるものです、伊豆縦貫道の最新のパンフレットを配らせていただいております。後ほどまた建設課長のほうから御答弁いただいたときには、こちらの資料も使いながら御説明をいただければというふうに思います。

去る2月8日、伊豆縦貫自動車道の工事が本格的に下田市内に入ってきました。今回の須原第二トンネルの予算額と工期についてお教えてください。

こうなってくると、（仮称）下田北インターチェンジまでの見通しはどうなっているのか、多くの市民が興味を持っています。下田市の役割と国や県の役割分担について、具体的にどうなっているのかお聞かせください。

その中で、従来からの懸案事項である発生土の利活用もお教えてください。これは、金曜日に土屋 仁議員のほうからもあった質問と重複します。

南伊豆町青市で建設発生土による農地改良整備が行われていますが、活用計画はほかにもあると考えられます。今のところ十分であるというふうにお考えでしょうか。また、下田市内の建設発生土活用事業を進めている箇所、今後予定している場所はどこでしょうか。また、その用地買収は進んでいるのでしょうか。

そして、（仮称）下田北インターチェンジ周辺に道の駅のような施設を造る。これは、二、三日前の伊豆新聞のほうでも取り上げられておりましたけれども、静岡芸術文化大学の学生さんたちの提案としても、やはりこういった施設が必要であるというような御提案がいただいているところでございます。地元の農水産物の直売所を置き、周辺住民の日常の買物の場所になると同時に、観光客の立ち寄りを促しにぎわいを創出させる、また、災害時には伊豆縦貫自動車道が緊急輸送路になり、この施設を松崎・下田・伊豆・河津・南伊豆地域の広域の災害拠点になるように機能を持たせるんです。これは先般、市長のほうでも御明言いただいているところでございます。この計画は、緑の基本計画でも言及されています。

ただし、大きな難点があります。用地買収ができて、（仮称）下田北インターチェンジ付近が都市計画区域外の農地であるという点です。農地は農地法によって守られており、建物を建設するには農地からの転用が必要になってきます。仮に用地買収できたとしても、農地からの転用ができなければ、道の駅や広域防災拠点建設計画は頓挫してしまいます。

昨年の能登半島地震では、多くの地区で孤立化が見られました。これは、スマートシティ構想を進めた結果、地方部の各地区と都市部との連携が脆弱になり、災害時には広域の拠点整備が必要であると国交省では反省を持って受け止められていると聞きます。この伊豆南部も同様で、仮に物資が運ばれるとしても、想定されるのは2トン車と大型車の利用となり、広域の災害活動拠点で仕分けをした上で、各地区の規模や災害状況に応じて軽バン等の活用も含めたきめ細やかな対策と準備が必要です。しかし、日本の多くの地域では、町と町との間に農地が広がることも多く、伊豆南部においても状況は同じです。農地からの転用手続をどのように進めるのか、お知らせください。

とにかくにも（仮称）下田北インターチェンジまでの完成が待望されますが、タイムス

ケジュールをどのように考えておられるのか、これは国の事業ですのでなかなか市としてお答えできるっていうところではないかと思いますが、話せる範囲内で教えてください。

そして現在、河津を迂回して下田に入る車両が極端に減り、3割ぐらい減ったというふうな分析がありますが、その分、国道414号線の稲梓地区を通る車が増加し、結果として、道端に車両を止めてトイレをするドライバーが非常に目立っていると、地元の皆さんから苦情が届いてきています。そもそも稲梓には公衆トイレがないという、この辺も何とかしてほしいという要望も以前からお聞きしているところですが、もし道の駅等の建設が数年先の見通しであるならば、どこかに仮設トイレ、箕作広場でもいいですし、今建設中の北の沢のあの辺りでもいいかと思いますが、稲梓にどこかに仮設トイレを建てていただき、同時に最短のコンビニまでの距離を明示することで、道端でのおトイレを何とか抑制できないかというふうな相談を地元の皆さんから受けております。こちらの対応も併せてお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねいたします。

ここで休憩したいと思います、よろしいでしょうか。

○7番（岡崎大五） はい。

○議長（中村 敦） 1時まで休憩します。

午前11時54分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、下田魚市場の建て替えとみなとまちゾーン活性化計画についての中の、魚市場の建て替え事業、有料海釣り事業に関する御質問にお答え申し上げます。

まず、魚市場の建て替え事業で活用を予定しております補助事業の要旨についての御質問でございます。

魚市場の建て替え事業におきまして活用を予定しております、浜の活力再生・成長促進交

付金（水産業強化支援事業）につきましては、漁業所得の向上を目指す浜の活力再生プラン策定地域における取組の着実な推進を支援するため、このプランに位置づけられた荷さばき施設などの共同利用施設の整備や、産地市場の電子化、作業の軽労化など、水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備等を支援する国の補助制度で、補助率としましては2分の1となっております。

次に、観光と複合的な役割を担う加工場、飲食店などの施設整備に活用が考えられる、他の補助制度についての御質問でございます。

水産物の加工施設や販売施設、観光等に活用可能な補助制度としまして、農山漁村振興交付金の農山漁村発イノベーション整備事業（産業支援型）及び（定住促進・交流対策型）を国県より情報提供をいただいております。この事業では、農業者・漁業者等の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農林水産物加工施設や販売施設等の整備に活用が可能とされているほか、農山漁村への定住や都市と農村漁村との交流の促進による地域の活性化のために必要な農林水産物の直売所や交流拠点などの整備に対し、活用が可能とされております。今後も積極的な補助制度の活用に努めるとともに、伊豆漁協と連携を密にして取り組んでまいります。

次に、「海釣りGO」のアプリを使った有料海釣り事業を下田市条例、静岡県条例で実施可能かとの御質問についてでございます。

「海釣りGO」を実施しております西伊豆町では、漁港管理条例におきまして、漁港施設の管理に関する業務を指定管理者に行わせること、また利用料として、海業振興に関わるものとして岸壁、防波堤等1人1時間につき300円、駐車場等1台1時間につき100円の料金を設定しており、指定管理者である伊豆漁協の支所が指定管理業務の中で「海釣りGO」のアプリを利用し実施しているものでございます。

下田市管理の漁協におきまして、西伊豆町と同様な形で実施する場合には、下田市漁港管理条例の改正が必要となります。また、静岡県の港湾管理条例が適用されます下田港につきましては、管理者からは有料海釣り事業を行うために、特定の事業者には港湾施設を貸与することは難しい、しかし、下田市と事業者が地域振興のため協働で事業を行うのであれば協議に応じられるとの回答をいただいております。

有料海釣り事業につきましては、伊豆漁協からも相談を受けているところであり、引き続き協議検討を進めてまいります。

次に、魚市場建て替えのタイムスケジュールについての御質問でございますが、令和7年

度に基本設計及び水産庁への事業概要申請、令和８年度に事業申請書類作成及び水産庁の審査協議、令和９年度に測量及び実施設計、令和10年度からの工事着手を想定しているところでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 私のほうは、タラ オセアン ジャパンの関係でございます。

以前、筑波大学の下田臨海実験センターに在籍をされ、当市のグローバルＣＩＴＹプロジェクトのワーキンググループの委員も務めていただきました和田教授、現在広島大学のほうに御勤務されておりますけれども、参加していらっしゃいますタラ オセアンプロジェクトで、４月に海藻調査やアウトリーチイベントを予定していると連絡をいただいております。詳細は今後決定されると聞いておりますけれども、下田の貴重な財産である海の海洋環境づくりにつながる大きな機会と捉えておりますので、グローバルＣＩＴＹプロジェクトの一環として、ブルーカーボンに関する講座の開催など、積極的に連携をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私からは、下田魚市場の建て替えとみなとまちゾーン活性化計画についての御質問のうち、道の駅の商業化、また、条例改正の進捗状況についてお答えいたします。

外ヶ岡交流館につきましては、みなとまちゾーンのマリンパークエリア及びみなとオアシスにおいて重要な拠点として位置づけられております。町の玄関口としての集客力の強化や利用者の利便性向上が求められる中で、収益性も含め、指定管理者である下田市観光協会からの提案を踏まえ、今年度に設置いたしました外ヶ岡交流館活用庁内検討委員会において検討を進めているところでございます。今後、作業部会において、より詳細な検討を進め、施設の魅力向上に向けた施設整備等に取り組んでまいります。

下田市外ヶ岡交流拠点施設条例の改正につきましては検討結果、また、施設の整備の方向性に合わせまして手続のほうを進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 私からは、帯状疱疹予防ワクチン接種補助についてお答えさせていただきます。

初めに、国内の帯状疱疹の症状と年齢的傾向、発症率についてです。

帯状疱疹は、その人の神経に潜んでいる水疱瘡の原因ウイルス（水痘帯状疱疹ウイルス）が再活性化して起こる皮膚の病気で、その症状はピリピリ、ジンジン、ズキズキ、チクチクといったような痛みを伴い、場合によっては焼けるような、刺すような、電気が走るようなといった表現をされる方もいらっしゃいます。症状が治まった後に神経痛等の合併症を引き起こすこともあります。

国内調査により、年齢的傾向は50歳代から罹患率が上昇し、70歳代がピークとされ、罹患率は年間1,000人当たり10.9人との調査結果が発表されています。

続いて、下田市の定期予防接種の実施内容につきまして、まず、対象となる市民につきましては、令和7年度から、定期予防接種につきましては年度内に65歳となる年齢の方が対象となります。ただし、今後5年間は経過措置として、70歳以上の5歳刻みの年齢に到達した年度に接種対象となります。また、60歳から64歳で人免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害があり、日常生活がほとんど不可能な方も対象となっております。

続いて、定期予防接種の分類（A類・B類）と帯状疱疹の補助額につきましては、帯状疱疹ワクチンはB類の定期予防接種で、生涯1回が対象となります。本機会を逃した場合、希望者は接種可能となりますが、全額自己負担での接種となります。B類疾病は主に個人予防に重点を置いたもので、接種勧奨に努力義務はなく、高齢者等のインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、成人肺炎球菌と同じ自己負担を発生する予防接種となります。

続いて、ワクチンの種類と接種金額、メーカーの種類という質問ですけれども、現在、日本で薬事承認されている帯状疱疹ワクチンは、不活化ワクチンと生ワクチンの2種類がありまして、不活化ワクチンは、グラクソスミスクライン製の「シングリックス」で2か月の間隔で2回接種、生ワクチンは阪大微生物研究会製の「ビケン」で1回接種となります。不活化ワクチン2回で自己負担は2万円、市の助成が2万4,000円、生ワクチンは1回で自己負担が4,500円、市の助成は5,300円を予定しています。

続いて、ワクチンの接種の希望をする場合の手続につきましては、広報、回覧、市民メール等でお知らせをしまして、当該年齢の方には個別の数値を今のところ考えております。

続きまして、ワクチンの予防効果についてですけれども、臨床試験において帯状疱疹の発症予防効果は、接種後1年目で生ワクチンでは68.7%、不活化ワクチンでは97.7%と高い有効性が認められています。また、接種年数ごとの発症予防効果を調べた研究においては、接種後8年目で生ワクチンは4.2%、不活化ワクチンでは84.2%の効果となっており、一般に



生ワクチンの発症予防効果が持続する期間が5年程度、不活化ワクチンでは10年程度とされており。

続いて、ワクチンの安全性、副反応の事例につきましては、安全性については、不活化ワクチン、生ワクチンともに厚生労働省から薬事承認を取得しており、特段の懸念は報告されていませんが、50歳以上を対象とした国内の臨床試験では、ワクチン接種後6～8週までの副反応の発症割合が50.6%生ワクチンでは30%以上に接種部位の発赤、10%以上に掻痒感、熱感、腫脹、疼痛、硬結などの、不活化ワクチンでは70%以上に接種部位に疼痛、30%以上に筋肉痛、疲労と接種部位の発赤、10%以上に頭痛、悪寒・発熱、胃腸症状、接種部位の腫脹があるとされています。

続いて、インフルエンザやコロナワクチンなどとの同時接種につきましては、不活化ワクチンにつきましては可能なんです、接種する医師の判断によりということになります。

続いて、既に带状疱疹に罹患したことがある人は必要ないのかという御質問ですが、带状疱疹は再度発症することもあるため、摂取することで再度の予防効果が得られると思われませんが、こちらのほうも医師と相談の上で接種していただきたいと思います。

続きまして、このように疑問を抱いている市民に対しての広報につきましては、御質問いただいた内容につきましては、厚生労働省作成のリーフレットが送付されていますので、こちらを活用しながら、広報、回覧、市民メール等で周知していきたいと思います。

また、予想される接種率、予想を上回った場合の対応につきましては、今回、他市町の任意接種の接種率等から10%程度の接種を今見込んでおります。令和7年度の当初予算にはこの10%、185人分として444万円を今計上している状況です。この予算金額を上回る場合は、補正予算での対応を考えております。

最後に、肺炎球菌感染症の症状と利用効果、利用状況につきましてお答えさせていただきます。

肺炎球菌による病気で、多くの人は肺炎球菌を持っても症状がない状態で暮らしています。高齢者や慢性の病気にかかっている方は発症しやすいため、ワクチンの接種が効果的となります。一般的な副反応としましては発熱と倦怠感、せき、胸の痛み、血痰、頭痛、けいれん、首が動かしくくなるなどとなっております。令和5年度の接種者は240人で、接種率につきましては16.8%となっております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 私のほうからは、伊豆縦貫道に関して説明いたします。

先ほどお配りしました、こちらの見開いて2ページにわたって地図が載っていますので、場所についてはこちらを使って、概略的になるかと思いますが説明させていただきます。

まず、2月8日に着工となった須原トンネル、こちらにつきましては、こちらの資料のほうの須原インターチェンジ（仮称）と書いてありますが、その右側に橋梁強化約0.1キロ、トンネル約0.2キロ、橋梁効果1.0という見出しで書いてありますが、その真ん中のトンネル約0.2キロはこちらのトンネルになります。こちらについては、令和7年2月末時点で、契約規模になりますが、契約金額が約13億2,800万円、工期につきましては、令和6年3月28日から令和8年1月30日までと沼津河川国道事務所から伺っております。

次に、市・国・県との役割についてですが、まず、伊豆縦貫道の本線工事に関する用地取得は国が交渉及び取得を行い、下田市はその業務を協力する形となっております、建設発生土の活用事業に関しては、市が事業計画の立案、用地交渉及び用地取得を行い、国はその計画に対し発生土の運搬や引きならし等の係る経費を補うこととなっております。

また県におきましては、伊豆縦貫道とつなぐ国県道、例えば現在進めている県道河津下田線の建設事業を促進している状況でございます。

次に、現在市が進めている、または検討している建設発生土活用事業は、地域の多目的広場としまして、こちらについては須原インターチェンジ（仮称）と下田北インターチェンジ（仮称）の間に、ちょうど交通量を記載した3,507台、12時間当たりという文字が引き出し線であると思いますが、その12時間の上あたり、こちらは当該地区となります。また、防災機能として活用する（仮称）敷根インターチェンジ、こちらについては右側の敷根インターチェンジの付近と考えてください。

続きまして下田北インターチェンジ、こちらについても下田北（仮称）というところで記載されておりますので、その周辺と認識してください。

そのほか、須原地区におきましては、こちらのちょうど河津逆川インターチェンジとの横になるんですが、市と町の境になりますが、こちらの国道を走る西側のほうに今、国が所有者からお借りして活用土を入れているという状況でございます。

事業実施に当たり、農地から転用手続につきましては、農振法に従い手続を進める必要があるため、県や市の農林部局と相談、協議を行っているところでございます。

下田北インターチェンジまでのタイムスケジュールにつきましては、こちらは先ほどの農業との調整も影響してきますが、（仮称）下田北インターチェンジ周辺の本線の整備との関

係もございますので、今後も国や関係機関と調整を行い、今後スケジュールを明確にできるように努めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、トイレの課題になります。

御承知のとおり、河津七滝インターチェンジから逆川のインターチェンジの開通に伴い、国道414号に交通車両が増加したことにより、そういった課題が増えたのかと私も承知しております。こちらの課題解決としましては、先ほどの下田北インターチェンジ周辺に道の駅などの整備がなされれば、当然そこでトイレも整備されますので、そういった利用者への便宜が図られることと思います。それまでの対応としましては、現状で考える対応としましては現在、カーナビが普及され、スマホの道路アプリによりそういったコンビニエンスストア、施設等の案内もされておりますので、そこに関しては当面の間はそういったアプリ、情報手段を使って、まずはドライバーさんがマナーを守っていただきたく思っているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） では、これから一問一答でお願いしたいと思います。

まず、下田魚市場のところでの、現時点でいわゆる荷さばき場に関しては、ほぼ設計も何となくできつつあって、その中で漁協と当局下田市との話合いも進んでいるというふうに伺っているんですが、やはり見せる化ができないと、どうしてもやっぱり観光に来るお客様にとって魅力のある市場にはなり得ないだろうというのが、これは沼津の魚市場が完成した後の利用性から見ると、やはり必要になってくるんじゃないかなと。すなわち、見せる化ができることによって魚市場の価値が上がって、核となる観光、あるいは港町ゾーンのもう一つの核となるというようなところで非常に重要なと思うんですが、これをこの一、二年の間で何とか農水省とか県のほうからも、先ほど課長のほうからも御答弁ありましたけれども、農山漁村のイノベーションと産業支援と定住促進等々の補助金、これ補助率が幾らになっているのかをちょっとお聞かせいただきたいんですが。

それと、やっぱり最初のところのマスタープランといいますか、プランのところから抱き合わせで計画が進められるかどうかということは非常に重要だと思うんですね。全体のみなとまちゾーン活性化計画の中の位置づけでやっていくということが、市の計画の中にも示されているとおり必要になってくるのではないかと、それに対する財源をどうするのかというところで大きな課題が出てくるかと思うんですけれども、様々な補助金を使いつつやってい

くのと同時に、やはり水産業の活性もやっていくと。すなわち市長が、午前中の答弁でもありましたけれども、人に何か予算をくれてやるんじゃないくて経済を回すような、そういったような施策に対して予算づけをしていくと、そういうことが重要でしょうというような御答弁がありましたけれども、まさにそうした町の活性を動かす一つの大きな起爆剤になってくるだろうと。

で、これをやってるぞということになると、やっぱり大型の漁船だって入りやすくなってくる、そうすると様々な魚種がまたここに来て、ここで荷さばきができるようになってくると、沼津まで持っていかなくても下田で値段が下がらないよということになってくる。一番大きな問題は、ブランド化ができないと値下げがすごく早く行われることだと、すなわち、仲買が少ないものですから、少ない仲買で扱えるいわゆる漁獲が少ないものですから、どうしても値崩れも早くなる。でも、沼津みたいにいっぱい仲買が来て、しかも、あの周りにある商店っていうのはほとんど仲買がやっていると言われてますね、漁港の周りにある。あれはもう仲買の人たちがもうかるぞと思って、自分たちで仲買とは別の商売をしていると言われてるんですけれども、それで大いにもうかっているというようなところで、仲買がもうかってくると。仲買がもうかってきてお店ができたなら、お店がもうかってくるようになってお客さんもたくさん来るようになるというような相乗効果がこの20年近い間に本当にくっついてきて、一つの一大観光地域になっていく。そのためのいわゆる魚市場、整備ではないかというふうに考えているところです。そこには、やはり関係者だけではなくて、皆さんも含めて、市民も含めて多くの人々の合意形成といいますか、イメージづくりということが非常に重要になってくるんじゃないかと思います。

農山漁村イノベーション補助金等を活用しないと、やはり全面的に市の予算でやるわけにもいかないし、漁協もそこまでお金がないと言っているのも、もちろん主体は漁協ですけれども、漁協にやってもらうんですが、やってもらった後に漁協がもうかるようにして上げないと、その分を投資する漁協のほうも余力がないということになってくるので、やっぱり漁協の力をつけさせながら、このいわゆる設計をしていくっていう、そこで市の負担もなるべく少なくして、それで周辺の事業者さんにもっと近づいてきてもらって水産加工業のところで裾野を広げていくという、魚市場を中心とした一種の産業改革みたいなことが必要になってくると思います。

すみません、課長、長々となっちゃって。それで、補助率は幾らでしょうか。お願いします。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） まず、農山漁村発イノベーション事業の産業支援型では補助率が10分の3となっております。上限が1億円と。例えばその事業において、障害者雇用とか、そういったものも計画に入れた場合は2分の1となるものです。それから、もう一個の定住促進交流対策型になりますと原則2分の1ということで、上限は4億円という形になってございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 今やっぱり漁協でも本当に人手不足がひどいということで、以前に何人か僕も相談を受けて、実際に漁協に、それこそちょっと障害があるような方もいらっしゃいましたけれどもお連れして、何とか働いてみないかということでリクルートのお手伝いをさせていただいたことがあるんですが、いずれもあまりうまくはいかなかったんですけども、意外にイメージとして、都会の人が魚市場で働きたいというね、その苛酷さも知らずにみたいなどころがありますけれども、そういった希望される方も意外にいらっしゃるんだなというところでは、すごく頼もしくといたしますか、期待が持てるようなところではあったんですけども、1人は女性の方でした。1人はちょっと障害のある男性の方で、もう体力は190センチぐらいあってプロレスラーにもなれるんじゃないかというような人で、うまくいったらいいなことだったんですけども駄目だったんですが。

ただ、そういった形で様々な多様な方が働く一つの職場でもあるような気がしますし、今、水産庁と法務省の間で外国人の雇用に関する緩和要件を整えつつあるそうで、今年か来年度か、この一、二年のうちに外国人雇用も可能になってくるということで、そうなってくると今、船員は割とインドネシア人の方が中心なんですけど、この間行った大洗町では、水産加工業のほうではインドネシア人からフィリピン人にシフトしましたって言ってましたけれども、あちらはあちらでまたそういった外国人雇用の問題点というの抱えていらっしゃるんですが。

いずれにしても、下田のほうでは、伊豆漁協のほうではそういった促進もしたいと。そうしないと、今後この事業を展開していく中で、もう人手不足が明らかなので。要は、何かこれで事業がもうちょっと良くなっていけば、どうしても人が必要になってくるわけですね。その中でどうやって人材を確保していくかっていうことも前もってやらなければならないというようなことも考えていらっしゃるそうです。

これはどの課になるのかちょっと分からないんですが、いずれの業界でも今、担い手不足ということは少子化、あるいは過疎化の中であるんですが、下田市の中でどういうふうなことで外国人のいわゆる受入れであるとか、浜岡議員がよくおっしゃってますけれども、担当でやられているのかということをお聞きしたいんですが、どちらの担当になりますでしょうか。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 外国人の雇用等に関する事務としては、国または県というところで、市には直接の管理する部局がないところではございます。

ただ、そうした中でも、せんだっての一般質問でもありました雇用対策協定を結んでおります。その中で、ハローワークさんとの打合せの中でも、今、外国人労働者が下田の中にもかなり進んできているよ、そういったことも、国の制度等も併せて市の職員が学ぶ機会というのを相互研修という形で設けることになっています。そうした中で市のほうも、今回では産業振興課が主となってやってますけれども、その相互研修の中には市の関係部局も一緒に入った中で研修を受けるということになってございますので、そうした中で必要な情報をいただきながら、併せて国の持っている対策の支援メニュー、そうしたものを学んでいって生かしていきたいと、そういったふうに思っています。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 移住政策の中で、もともと産業振興課のほうでそういったことも併せて、外国人だけではなくて外から来た人がどうやって定着できるかというところを、やっぱり就労の問題というのはネックでございますので、家の問題、どこに住むか、何を働くか、今度また国交省のほうがこれから力を入れようとしているのが2地域居住事業ということで、今年補正で4億円つきまして、来年度多分また補正で40億円から60億円ぐらいつけていくと。

下田市のほうも研究は進んでいるかと思えますけれども、御協力もさせていただきながら、今そういったところで、住と食が確保された形での2地域居住ということで、それこそ地域の人口増を一生懸命やろうとすればやろうとするほど、何か日本の地方自治体同士の関係が劣悪になると。例えば、埼玉県の戸田市が、人口増をやるために隣の板橋区から宣伝を、攻勢をかけて、そこから戸田のほうがいろいろ条件がいいですよと、それこそ子供の手当とかいろいろいいですよということで奪っちゃって、それで人口が増えてよかったみたいないうことを言ってるけど、一方では減っているというところもあると。あるいは、明石と神戸

の関係もありますし、あるいは岡山のほうでも同じようなところがあって、なかなかそういった人口を増やすということを、減っている中で増やすというのは、もうほとんど不可能な命題を与えられているようなところがあるので、そうではなくて、2地域で居住しながら両方とで税金も払っていただき、そうなってくると人が多くなれば交付税が増えるので、予算も増やすことができて市民サービスも大きくなるからということで皆さん頑張ってやられたんですけれども、そんなことすると日本国中殺伐とするだろうということが国交省のほうでも分かってきて、それで、これから本格的に地方創生の柱になってくるのがこの2地域居住で、これは世界中で進んでおりまして、2013年、エストニアから始まった政策ですけれども、税金をどう納めるかということも含めて、去年から日本でも総務省のほうで本格的に研究が始まって、今後は、いつになるか分らないですけど、2地域居住した場合に下田でも税金を払っていただく、都会でも税金を払っていただく。その居住日数に従って税金を払っていただくのかどうか分らないですけど、そういう雰囲気ですよね。

それと交付税のことも、もうちょっと地方に交付税が入るような仕組みを今後考えていくということがようやく研究が始まったところで、コロナを通じて諸外国でも、特にEUの中ではそれが非常に進んできている状況の中で、去年のデジタルノマドが日本でも行われたというようなところなんですけど、どうしても半年以上、外国人の場合は日本に住むことがまず不可能。なぜかという、2国間課税条約みたいなものがありまして、180日以上住んでいるところで税金を払ってくださいねという国際条約があって、その中でのことになるので、なかなかノマドみたいな人でもそれ以上のビザは発給できないというような事情があります。ただ、日本に移住するという外国人に関しては、2018年から2019年ぐらいからだと思いますけれども、日本は500万円投資したら1年ビザをくれるんですね。それで増えたのがインド料理屋とガチ中華だと言われてますけれども。

そんなことで世界的な人口の動態が少しずつ活性化するというか、動きやすくなっている中で、そうした人材不足、この魚市場だけに限らず非常に深刻な問題になっているかと思うんですが、そこら辺は何か下田市としての、外国人だけではなくて、どうやって雇用のマッチングをうまくさせていくかというようなことは議論されているのかどうか、また課長になると思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 雇用のマッチングという部分では、やはり事業者さんからの求人を受け付けているハローワークさん、そことの連携というところがやはり必要になってく

と考えています。

先ほども言った雇用対策協定の中でも、移住であったり、そういう相談の際に、今までは市のほうである程度情報をもって、今こういうような状況ですよという御説明をしていたところが、例えばウェブ相談とかにおいても、ハローワークの方がそのウェブ相談に参加していただく、また東京等でやっている説明会のほうにも一緒に帯同していただくと、そういった形でより伝わるような形で進めていくと。

それから、移住促進交付金というのがございます。そちらのほうも年々、企業さんに登録いただいております。対象企業となる、今29だったかと思えますけれども、そういった事業者さんとのマッチングというのもその中で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） ちなみに昨年度、100万円の県か何かの、要するに下田市のどこかの会社に就職したら5年間勤めてくださいよという条件で、世帯の方は100万円というような補助制度があると思いますが、どのぐらいの方がそれで動いてらっしゃいましたでしょうか。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 申し訳ございません、今、数値のほうはちょっと持ち合わせていないんですが、昨年度移住いただいた方でその補助金を活用いただいた方で、本来であればどこかに就職していただくとか、そういうことが一番求めていたところなんですが、要件としてはテレワークの方も対象となっておりまして、令和6年度の部分ですと、ほとんどがテレワークの方というところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） ちょっとその辺、委員会のほうでお示しいただければと思います。

今年度、この漁協関連で確か770万円ぐらい予算がついてたと思うんですが、また予算のときに議論があるかもしれないんですが、もしお分かりでしたらその漁協関連の使い道を教えていただけないでしょうか。これは課長に最後の質問です。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 令和7年度予算におきまして上程させていただいているものにつきましては、来年度、漁協の建て替え事業において基本設計が予定されております。その基本設計に対する補助ということで、事業費の2分の1相当を補助するものでございます。



以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 引き続き2番目のところで、若干聞き漏らしたところもありまして、带状疱疹の注射を打てる、打ってくださいよというか、対象者の年齢のところで65歳という話で、じゃあ70歳とか75歳とか80歳とか、その今年65歳になった人だけが今年を対象になるのかどうなのか。

それから、不活性化ワクチンだと、要するに幾らお支払いが必要になるのかということと、補助金が幾らになるのかということと、生ワクチンだとどうなのかということとを、ちょっと書き漏らしちゃったのでもう一度お願いできますでしょうか。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） まず、対象の年齢につきましては、令和7年度に65歳になる方がまず対象となります。今回、定期予防接種ということになりますので、経過措置として5歳刻みの方、議員がおっしゃるように70歳、75歳から5歳刻みで、あとは100歳以上という方が令和7年度は対象になりまして、この方たちが定期予防接種としてワクチン接種を受けることができるという形になります。

続いてワクチンの助成、自己負担、助成額という形になりますけれども、まず不活化ワクチン、こちらのほうは2回接種することが必要となりますが、まず自己負担は2回で2万円、市のほうの助成が2回で2万4,000円、一応これ価格がまず参考ですけれども、こちらのほうを想定しております。

続いて、生ワクチンのほうは1回接種することが必要となりまして、自己負担が4,500円、市の助成が5,300円という金額を今のところ想定しています。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） その対象となる市民の方っていうのは、例えば今年64歳の人は駄目だし、66歳の人も駄目で、70歳の人はまた対象になるのかどうなのかですね。65歳の人が70歳になったときにもう一回対象になる……1回だけだから対象にならないんですね、それは。

だから、ちょっと何となく難しいというか、あなたが対象ですよという場合に、どういふうに市民の皆さんに御説明したらいいのかなと思ひまして、すみません、もう一度お願いします。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 分かりにくくてすみません。あくまでも定期予防接種につきましては65歳の年度の方が対象となる、これがその年齢にならないと打てないという形になります。今回は5年間経過措置という形になりますので、それ以上の方で5年ごとの部分、5年たつと取りあえず一巡するよという形の制度になっておりますので、令和7年度につきましては70歳、75歳、80歳、85歳というような5歳刻みの方、プラス100歳以上の方という形になります。

先ほど質問にあった、64歳の方はどうなるんだという、この方は令和7年度には対象になりませんで、令和8年度の対象になる。66歳の方につきましては、4年たった70歳になったときに経過措置で対象となるという形になります。

なので、生涯に1回限りという形になりますので、機会を逃さないような形でお願いしたいというところと、やはり分かりにくいというところがありますので、できる限り対象の方には個別に通知を差し上げて、機会を逃さないようにお願いしますというような促しをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 本当にこれはなかなか市民の皆さんに周知するのが難しいといいますが、例えば、私のところに今度ワクチンを打ったらどうですかって手紙が来たけど、あなたのところは来たっていう話になると思うんですね。私のところには来てないわ、何で私は来てないのみたいなことになってくるとどうしても思われますので、予想できますので、そこら辺はまた対応が必要になってくると思いますけれども、分かりやすく御説明のほどお願いします。

あと、定期予防接種になってくるので、下田市の負担ということで、一応今回のいわゆる財政措置ということで予算には上げられていたかと思うんですけれども、その額と、あと交付税措置があるかと思うんですが、その関係をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 初めに、まずこの定期予防接種のB類になったということで、まず財源につきましては交付税措置がありまして、こちらのほうは対象者の3割を見込んだ交付税措置がされるという形になっております。

続きまして予算につきましては、周りの市町でやっている任意の接種状況を参考にさせていただきながら、どれぐらいの人たちが受けるのだろうということで、これまでも市民から

の助成をやっていないのかという話はあったんですが、今回、定期予防接種化されたということになりまして、最低限この対象者だけはやりたいということで、周りの接種率を見ながら、対象者の10%は受けるんじゃないかということで予算措置をさせていただくところになります。

今回、対象者が少し見えにくいところはあるんですけども、希望が多いようでありましたらまた補正予算等で対応できればというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 一応10%の予想で立てたということで、対象者の3割が交付税措置を受けられるということになると、今回幾らぐらいが受けるか分からないですけども、その3割未満だったら全部交付税措置で賄えるというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 理論上、交付税が3割措置されるという形になって、実際にそれで穴埋めできるかと言われると、ちょっと難しいところもあるかもしれないですけども、現実的に接種率を見ながら予算措置をさせていただいたところですので、ある程度は賄えるのではないかなと思います。

ただ、どうしても自己負担がない方も、生活保護とかいう方たちもおられますので、そちらのほうの方たちがあとどれぐらい受けるかとかありますので、細かい話はちょっと分からないですけども、できる限りやれるような形で財源措置をしながらやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 本当にありがとうございます。よろしくお願いします。ちょっと説明が難しい予防接種になりますけれども、これはもう本当に午前中にも市長がおっしゃったように、こういった事業というのは、国のほうのお金でほぼ賄えるであろうということが予想される事業で、それによって市民サービスが向上するのであれば、こういった事業というのは、取りあえず予算には出てきますけれども、交付税で賄えるということになってきますので、ぜひとも今後も各課で皆さんで研究していただいて、こういった交付税措置、あるいは補助金のできるような事業を起すことによって、活性を図っていただければと思います。

最後のインターチェンジのことなんですが、地図もを見せていただきながら解説いただきま

して、非常によく分かったところでございます。

この間、ちょっと僕見に行ってきたんですけれども、逆川インターチェンジのすぐそばの発生土の、1ヘクタールと聞きましたけれどもかなり広大な、こっちから上がっていくと左側に農業用地として農地改良している場所があるんですけれども、ここってというのは今後どういうふうな活用を今後、念頭に今されているところですか。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 先ほどと重複しますが、そこにつきましては今、国が3年間仮受けて、あくまでも今度市のほうで畑地としての活用をしていきたいというふうに考えております。具体的な案はないんですが、最近、レモンをやってみたいとか、いろんな何をやってみたいという話が来るもので、そういった場合には、今後こういったところをもしかしたら活用できるかもという話をしながらやっているところですが、基本的には畑地として活用していくとなっております。

以上です。

○議長（中村 敦） 岡崎議員。

○7番（岡崎大五） 先ほどの話でもありましたように、農業用地というのがやはり点在している中で、それをまた農業用地として活用できるというのは、法にのっとった非常にやりやすいやり方だと思うんですね。

青市のほうも、これ真偽のほうは定かではなくて聞いたところでは、ある農業会社が野菜をあそこで大規模に作るんだということで話を聞いております。ですから、今後小さくなってしまったそれぞれの個別のいろんな農業用地を、なかなか後継ぎがいなくて駄目になっていってるという現状の中で、一つ今回も何筆かまとめていただいていると思うんですが、まとめていただくことによって農業会社みたいなところが今後は展開する、やっぱり農業の在り方っていうことも一つやっぱり検討していくに値するのではなかろうかと思います。

というのは、やはり獣害被害でありますとか、個別の農家の方ではなかなか難しい農業用地の運用が今もう頭打ちになっている、誰々が駄目になったから、じゃあ誰々に頼もうかといっても、誰々ももう駄目だから誰々に頼もうかみたいなことで、じゃあ最終的に出てくるのは農業会社みたいなのが出てくるわけですが、そのときに以外に長年やってなかったりすると、農地自身があまり良くなくなっている、あるいは灌漑設備が良くなくなっている、設備関係のことは市の問題でもあります、要望がなければ市のほうもそれやっていきませんので、要は無関心になればなるほど農業用地としての体裁を整えない農地が増えてきている

ことも、畑・田んぼがうまく活用できていない大きな要因の一つではないかと思います。

そこが、個別でまた小さい人たちがやっぱりやっているのでもやり切れないという中で、今回のこの北の沢の先の左側にある1ヘクタールの土地というのは、ある意味下田市の今後の農業の育成みたいなことも踏まえた上で、すごくシンボリックな場所になってくるんじゃないかなと期待しているところなんですけど、これからまだ一、二年、決まるまで時間がかかるとは思いますけれども、縦貫の完成はもちろんですけれども、そういった周辺の整備のところからこの下田の新しい芽吹きみたいなものが見えてくると非常に面白いかなというところで、さらに継続できる形のいわゆる適者を、適当ないわゆる会社なり人間でいいと思いますけれども、それにそういったところを任せて、やっていただけるような一つの農地改革じゃないですけど、農業の支援みたいなことも必要になってくるかなと。

あそこは今、毎日すごい量の土が入って工事をやってますんで、あれを見てると非常にある種の期待感が湧いてくるところもありまして、そうなったときにあと、やっぱりトイレの話が、これは熱心に頼んでもなかなか設備の問題で難しいところもあると思うんですけども、お金もかかりますし。国とか何かにも、国の直轄事業でもありますので、そういった迷惑をこうむってるし、汚い話でもあるし、国道でもありますので、もうアプリで利用者のほうにお願いするっていうだけではなくて、立て看板1個立てるだけでも、例えば最寄りのコンビニまで2キロとか3キロとかあると思いますけれども、もう河内のセブンイレブンにみんな集まって大変だっていう話もありますが、それにしてもそこまでちょっと我慢していただけないだろうかなっていう気持ちは当然こちら側としてもあるわけで、それはアプリで分かってても実感として分かりにくいから看板が出たら、じゃあもうちょっと辛抱してあっちに行こうっていうようなことになるかなということで、そこら辺はコンビニの経営者の方と相談していただいて、お金は出してもらって用地だけを提供するような形で何か策を練るとか何か見える形で、地元の方に御協力いただいているわけですから、稲梓の方々にはですね、皆さんに迷惑がかからないと、かけている部分はこういうふうに対応しておりますんでということで見える化をしていただけないかなというところで何か一つ、これも稲梓のトイレの問題は稲梓の方に会うたびに言われますんで、そういうこともありましてぜひともお願いしたいところでございます。

私からの一般質問は以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（中村 敦） これをもって、7番 岡崎大五議員の一般質問を終わります。